

令和6年7月10日（文部科学事務次官決定）

1. 趣旨

平成16年度に実施された国立大学の法人化は、明治以来130年間、国の機関として位置づけられていた国立大学を独立した法人とすることにより、自律的な環境の下で国立大学を一層活性化し、優れた教育や特色ある研究に向けてより積極的な取組を促し、より個性豊かな魅力ある国立大学を実現することを目的として行われた。

この目的を踏まえ、法人化以降、規制緩和等を通じた大学の裁量拡大や、学外者の参画をはじめとした多様な視点を取り込むことによる経営機能の強化等を図ってきており、教育・研究活動の活性化や経常収益の拡大等の成果が見られるところである。

一方、大学関係者からは、教育、研究、及びこれらの成果を活かした社会貢献の機能を維持・強化する上で必要な資金の確保等に関して、大学を取り巻く財務環境の悪化への懸念等が示されている。また、近年、相対的に低下している我が国の研究力については、その主要な担い手である大学等の研究力の強化に向けた取組も進めているが課題も存在している。

我が国の経済がデフレから完全に脱却し、成長型の経済の実現に向けて政策が進められていること、また、為替が円安基調で推移していることや急速な少子化の進行等、国立大学法人及び大学共同利用機関法人を取り巻く国内外の環境に大きな変化が生じてきている今、**法人化の成果や課題の現状について分析を行うとともに、国立大学法人等が全体としてその機能を強化し、その役割をしっかりと果たしていくことができるよう、具体的な対応策を検討する**ため、本検討会を設置する。

2. 検討事項

- （1）法人化から20年を経た、以下の現状分析について
 - ① 財務の状況
 - ② 規制緩和された制度の活用状況
 - ③ 人事給与マネジメント改革の状況
 - ④ その他教育研究等の活性化に関する取組状況
- （2）現状及びその分析を踏まえた今後の対応策について

3. 実施期間

令和6年7月10日から令和8年3月31日まで

4. 開催経緯

これまで計12回開催

- ・ 令和7年1月15日に「論点整理」を取りまとめ
- ・ 令和7年8月29日に「改革の方針」を取りまとめ

5. 委員

（座長）相澤 益男	公益社団法人科学技術国際交流センター会長
上山 隆大	内閣府本府参与
樫谷 隆夫	公認会計士・税理士
川合 眞紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機構長
永井 良三	自治医科大学学長
服部 泰直	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構長
平子 裕志	ANAホールディングス株式会社特別顧問
福原 紀彦	日本私立学校振興・共済事業団理事長
（座長代理）森田 朗	一般社団法人次世代基盤政策研究所代表理事
柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授

改革の方針（令和7年8月29日 国立大学法人等の機能強化に向けた検討会）【概要】

1. 趣旨

- 法人化後の20年間は「失われた30年」とも言われる我が国の低成長期と重複。国全体がコストカット型経済に陥る中、国立大学法人等においてもコストカット型経営にならざるを得ず、**諸外国との研究力の格差・財政基盤の格差が拡大**。我が国の潜在力を活かし、**「知・人への投資」の好循環を生み出していくことが必要**
- 国立大学法人等は、**国内外の社会が大きな転換期にあることを踏まえ、将来的な社会変化を見据え、未来に責任を持って改革を実行していくことが必要**
- 国においては、**第5期中期目標期間（R10～15年度）に向けた組織・業務や運営費交付金等の見直しを具体化**するに当たっては、**本「改革の方針」の方向性に沿って進めることを要請**

2. 今後の国立大学法人等の機能強化に向けた改革の方向性

（1）2040年を見据えた機能強化の視点の明確化

【社会の大きな転換点における大学】

- AI、IoT等によるデジタル社会の到来
- グローバル化を経た複雑な国際環境
- 脱炭素といった地球規模課題の顕在化
- 少子高齢化の急速な進展 等
- 近時においては、国内外の社会状況の変動を背景に、学生や研究者の日常的な学びと研究の環境が急変する事情も顕在化

これからの20年がこれまでの20年と同じような環境には全くないということを念頭に、社会の大きな転換点にあるとの認識を持つことが必要

【国立大学法人等の全体としてのミッション】

- ① 不確実な社会を切り開く**世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引**
- ② 変化する社会ニーズに応じた**高度専門人材の育成**
- ③ **地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興**

【各国立大学法人等が機能強化を進めるに当たっての留意点】

- ステークホルダーとの対話を通じて、**自らのミッションの明確化、機能強化の方向性、それらを検証する指標（KPI）を設定**
- 期待される役割やミッションを一つの法人だけで果たそうとするのではなく、**再編統合や連携等の視点**を持つことが重要

（2）ガバナンスの抜本的強化

- **全関係者の意識改革**を進めた上で、**有する経営資源の棚卸し、機能強化の方向性に沿った経営資源の活用・充実**に向けた**経営戦略（財務戦略・人事戦略）の構築が必要**
- **財務戦略**については、法人内の資金の流れの一元的把握など**財務状況の分析**とともに、**機能強化に沿った資産配分の最適化**、施設マネジメントが必要
- **人事戦略**については、機能強化に沿った**人事給与マネジメントシステムの高度化**、人事評価の見直し（**論文のみによらない評価**）、分担の見直し、人員体制の見直し（**研究開発マネジメント人材等の専門人材の育成登用**）等が必要
- それらの戦略を実行する**マネジメント体制の構築**が必要であり、**CFOやプロボストの活用、経営と教学の分離**、効果的な**経営のモニタリング**等が必要

（3）機能強化の方向性に沿った組織の見直し

- 日本人学部学生の**規模の縮小は不可避**。現在の**学部の規模や組織の在り方**についても立地地域の状況に留意しつつ、機能強化に沿った見直しが必要
- **大学院修了の標準化**を視野に入れた見直しも期待。**適切なコスト負担を考慮した上での多様な留学生の受入れ**の視点を持つことも必要
- **附属病院**の詳細な経営状況の把握、経営改善、**ステークホルダーとの対話と必要なリソースの分担**を進めることが必要。**附属学校**についても、改めて役割を見直した上で、**数、種類、規模の見直し**が必要
- 一定の規模の確保、強みの更なる伸長という観点から**統合・連携も有効**。自治体をまたぐ場合には**一法人複数大学や大学等連携推進法人の活用**等も有効。**産学連携などの一部機能の連携・統合**の検討も必要

(4) 教育の質の向上に向けた取組

- 国内外からの多様な教職員の採用や学内システムの見直しなど国際化を推進。世界最高水準の研究の展開をミッションとする法人においては、研究者の処遇や教育・研究環境の高度な国際化が必要
- 世界最高水準の研究の展開をミッションとする法人においては、学部から大学院への学生定員や教員のシフト、他大学の学部学生を大学院で受入れ・育成していく形へと変革していくことを期待
- 地域における高等教育機会の確保に向け、国立大学は地域の公私立大学等と連携し、多様な教育プログラムの提供に寄与
- 教育コスト、教育を受けることの便益の可視化により、その負担や投資の意義について社会全体での理解を深めていくことが必要

(5) 研究力の強化に向けた取組

- 世界トップレベルの研究拠点としての役割が期待される法人においては、新たな芽となる挑戦的な研究領域へ積極的に参画を期待
- 若手研究者の育成・確保等に向け、PIへの登用など支援強化、処遇改善、挑戦的な環境を提供。諸外国からの優秀な人材の招へいも期待
- 大学共同利用機関について、共同利用・共同研究拠点や研究開発法人等との連携を含め、既存の枠組みを超えて機能強化を図っていくことが必要。世界最高水準の研究の展開をミッションとする法人においては、先端的な共用研究設備等と技術専門人材による共用拠点を形成し、全国ネットワークを構築していくことを期待
- 研究コスト、研究による便益の可視化により、共同研究先の企業等とその負担と投資の在り方の認識の共有を図ることが必要

3. 国立大学法人等への支援の考え方

(1) 社会情勢の変化を踏まえた運営費交付金等による支援

- 運営費交付金・施設整備費補助金は、法人化以降、各法人のミッションを安定的・継続的に支える基盤的な資金として機能
- 一方、足元の物価・賃金の上昇により実質的に目減りが生じている状況。我が国の知の拠点たる国立大学法人等の役割が果たせなくなるとの危機感

【第4期中期目標期間（R4～R9年度）中】

- 近年の物価・人件費の上昇等も踏まえつつ、運営費交付金・施設整備費補助金等の基盤的経費を着実に確保することが強く求められる
- 附属病院については、大学病院が担う教育・研究やその前提となる経営基盤の強化といった観点も含めて、緊急的に支援の検討が必要

【第5期中期目標期間（R10～15年度）に向けて】

- 各法人の改革を促進しつつ、ミッションや機能強化の方向性に沿った活動を安定的に支援していくことができるよう、運営費交付金の在り方を見直ししていくことが求められる

【運営費交付金の在り方の見直しに当たっての基本的な視点】

- ① 基盤的経費の配分額について中期目標期間中の見通しを立てやすい明快な配分ルールを構築すること
- ② 各法人が掲げるミッションや機能強化の方向性に応じた取組の成果について、指標等を基に何らかのインセンティブを持たせる仕組みを入れること
- ③ 最低限必要と考えられる教育研究をベースとした経費については、社会経済の状況の変化に左右されず活動できるよう、物価等の変動に対応させる観点も含め、安定性をより向上させた仕組みとすること

(2) 地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興を行う国立大学への支援

- 学部学生定員について、都市から地方へと人の流れを変えていくという視点も重要
- 地域構想推進プラットフォームにおける中心的な役割や、地域における新しい産業を育成していく核としての役割に配慮した支援
- 附属病院の支援に当たっては、地域医療提供体制における役割等も考慮

(3) 大学の機能強化を促進するための施策

- 機関等向け競争的研究費について、採択条件・配分の仕組み等において改革を促す仕組みを構築
- 基盤的経費と競争的研究費の役割を踏まえたファンディングの在り方の見直し
- 法人自らが有する知の高付加価値化を行うに当たって必要となる規制の見直し

(4) 政府を挙げた大学支援策の検討

- 高等教育等への投資を高めていくことが求められ、文部科学省だけでなく、政策目的に照らし、政府全体で国立大学法人等を支える視点が必要
- 文部科学省から各府省に対して、国立大学法人等に関する有用な情報の共有を積極的に実施
- 政府内のみならず、自治体や産業界等から国立大学法人等への投資を促進